



補償コン
復興支援協

三原市と災害支援協定 迅速に倒壊家屋処理

日本補償コンサルタント復興支援協会(川畑清夫会長)は6日、広島県三原市と「災害の復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定」を締結した。災害時の倒壊家屋等解体・撤去などの業務を迅速かつ確実に実施できる体制を構築することで早期の復旧・復興を支えていく。

川畑会長(右)と岸部長

協定では、市の要請により協会が実施する業務内容として、▽損壊家屋等解体・撤去処理事業の支援業務▽損壊家屋等の罹災証明に関する支援業務▽損壊家屋等に関する支援業務▽その他市が必要と認める業務―の4項目を明記。協会は業務を迅速かつ確実に実施できるよう、必要な技術者の確保に努めるほか、業務の実施では原則、広島県内の会員を活用するとしている。

この日の協定締結には、市から岸利勝生活環境部長が出席。調印後、川畑会長は「災害からの早期の復旧・復興は平時からの準備が肝要で、災害支援協定の締結は極めて有用」と強調した上で、「協会がこれまでに培ってきた、さらに今後得られるであろう知見・経験などを踏まえ、三原市と災害の復旧・復興に関する情報の共有を図っていきたい」と語った。



中国支局

〒730-0012
広島市中区上八丁堀8-23
林業ビル
電話 082-227-5002
FAX 082-223-4526

chugoku
@kensetsunews.com